

私たちは建設廃棄物のプロフェッショナルです

建廃協だより



2010 新年号



関東建設廃棄物協同組合

目次

1. 年頭あいさつ

関東建設廃棄物協同組合 理事長 齋藤 俊吉

2. 速報 新春セミナー・懇親会開催

3. 特集1 「適正処理自主管理システム」について

関東建設廃棄物協同組合 副理事長 伊勢 文雄

5. 特集2 V5システムの紹介

株式会社イーリバースドットコム 取締役営業部長 芥田 充弘

9. 特集3 『地球環境と資源を大切に』富士鋼業の技術開発の基本的な理念

富士鋼業株式会社 営業部業務課 課長 中山 豊志

12. 委員会活動報告 2010年

- ・共同購買・広報委員会
- ・処理システム委員会
「BCS 合同施設視察会レポート」
- ・収集運搬委員会
- ・規約等検討委員会
- ・優良化・電子化推進委員会
- ・解体分科会
- ・建設汚泥部会

17. 行政動向・トピックス

18. コラム・あしがき

19. 組合員名簿

皆様、明けましておめでとうございます。

旧年中は、私ども関東建設廃棄物協同組合に対し、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、言い尽くされた感がありますが、建設業界は不況の真っ只中にあると聞いております。私ども、建設廃棄物処理業界は漆黒の闇の中にあります。

このような状況の中で、われわれ関東建設廃棄物協同組合は何をなすべきなのか。いうまでもなく、それは今年度、当組合が目標として掲げた「限度を超えた安値競争の防止」と「二次処理先の公開」です。

しかし、双方とも道半ばであり当初の目的には程遠く、不適正処理に繋がりがかねない状況にあります。このことは何を意味しているのか。それは、外に対しては「信用」の失墜であり、内にあるのは「相互信頼」の崩壊です。今更といわれるかもしれませんが、今年は「信用」と「信頼」を、これまで以上に得ることに努めなければならない。と考えております。

現在の建廃協は、けっして一枚岩ではありません。ある意味で、組合員35社が一枚岩になることは困難であり、また、なる必要もないかもしれません。しかし、「限度を超えた安値競争の防止」と「二次処理先の公開」については、話は別であり、一枚岩でなければならないということは、自明のことです。

この他にも産業廃棄物処理業界を取巻く状況は、相変わらず厳しいものがあります。その一つは今国会で成立が予定されている法律の改正であります。規制強化はある意味では正しい方向だとは思いますが、現実の問題としては、「正直者が馬鹿をみる」という側面があることも事実です。

私ども建廃協のスローガンは「建設廃棄物のプロフェッショナル」です。NHKの火曜日のテレビ番組に「プロフェッショナル・仕事の流儀」があります。ある人は「目先の数字を追っている、成長はない」、ある人は「自分の仕事に没頭し、さらに上を目指す」ことだといい、ある人は「周囲の期待、自覚、それを満遍なく、バラツキなくできること」といっております。

私どもは、これらのことを肝に銘じ「目先の数字にとらわれず、更なる上を目指し、周囲の期待と組合としての自覚に対し、満遍なく、バラツキのない事業を展開していきたい。」と考え、諸問題に取り組んで行く所存であります。

ご関係各位には倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



平成 22 年元旦

関東建設廃棄物協同組合 理事長 齋藤 俊吉

毎年恒例の「新春セミナー」を1月27日、千代田区飯田橋にあるホテルグランドパレスにて開催いたしました。

今年のセミナーは92名もの参加者の中、慶應義塾大学経済学部の細田衛士教授をお招きし、「法改正の動向と建設廃棄物処理のゆくえ」と題した講演を行いました。講演の内容につきましては次号にて詳しくお届けする予定です。

また、講演終了後は社団法人建築業協会（BCS）環境委員会副産物部会の皆様をお招きして懇親会が行われました。乾杯に先立ち当組合齋藤理事長挨拶のあと、BCS 環境委員会副産物部会の高橋辰男部会長よりご挨拶をいただきました。現在の社会情勢を踏まえ、非常に厳しい現状の中、身の引き締まるお話をいただき、誠にありがとうございました。

乾杯は島田顧問発声のもと、和やかな雰囲気の中で懇親会が催されました。途中、今回ご出席いただいたBCSの皆様からのユーモアあふれるご挨拶のほか、新規加入組合員や賛助会員紹介など、たいへん盛り上がりました。今後も当組合とBCSの皆様との連携を維持し、よりよい関係を築いていければと思います。本年もよろしくお願いいたします。

そして中締めは、伊勢副理事長の三本締めで滞りなくお開きとなりました。

皆様にとって良い一年となりますように。



細田教授のセミナー



懇親会風景



高橋部会長



島田顧問

<追記>

本年の新春セミナーで御講演をいただきました細田教授の御尊父におかれましては、御講演当日（午前）にご逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

このような大変な日に、予定時間を超過してまで貴重な御講演をいただきました細田先生のご厚情と責任感に感動を禁じえません。

当日、先生からいただきました「高付加価値化」と「いままでどのような道を歩んできたかが問題なのではなく、今後、どのような道を歩むかが問題だ」を肝に銘じて組合の運営に取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございました。（齋藤 記）

現在、BCS副産物部会と、公開された情報の内容確認の合同視察会を実施することを協議しています。BCS加盟各社には「適正処理自主管理システム」と同様の要件を指定業者の選択基準等に役立てていただけるよう要望してまいります。

社内システム変更等の関係から、組合員全体が一斉にというわけにはいきませんが、今後、多くの組合員の参加をお願いするとともに、この「適正処理自主管理システム」が排出事業者の皆様のご理解とご支援を賜り、組合員がこの厳しい時代を乗り越える手だての一助となることを期待します。



視察会風景（処理フロー等の確認）

「視察先：(株)エコワスプラント」



視察会風景（施設作業等の確認）

「視察先：東明興業(株)」

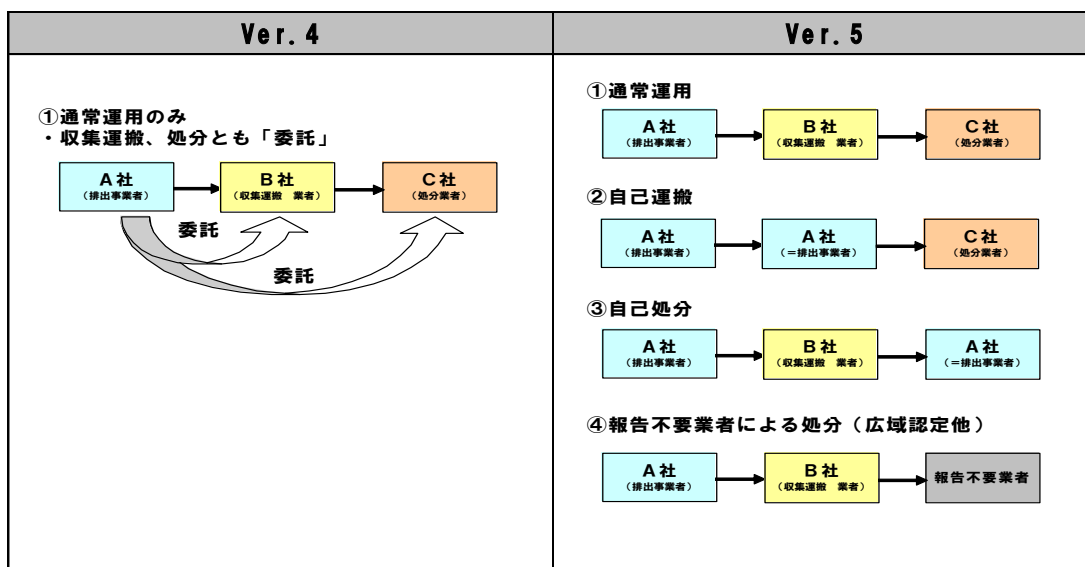
おかげさまをもちまして弊社システム「e-reverse.com」も新バージョン（以下「V5」）の開発を無事完了し、去る1月3日にリリースさせていただくことができました。

V5ではハード面を強化してシステムのレスポンスを高めるとともに、従来のウェブサイト上のインターフェイスではなく、「.NET Framework」というアプリケーションソフトを導入することでシステムの操作性を一新しました。

また、機能面においてはマニフェストの修正・削除をシステム内の当事者間の要請・応答によって完結させる仕様としたほか、自己運搬・自己処分・広域認定など多様な運用を可能とし、また、処理業者様に対しては紙マニフェスト管理機能を標準機能として装備するなど、随所に利便性の高い新機能を追加しました。

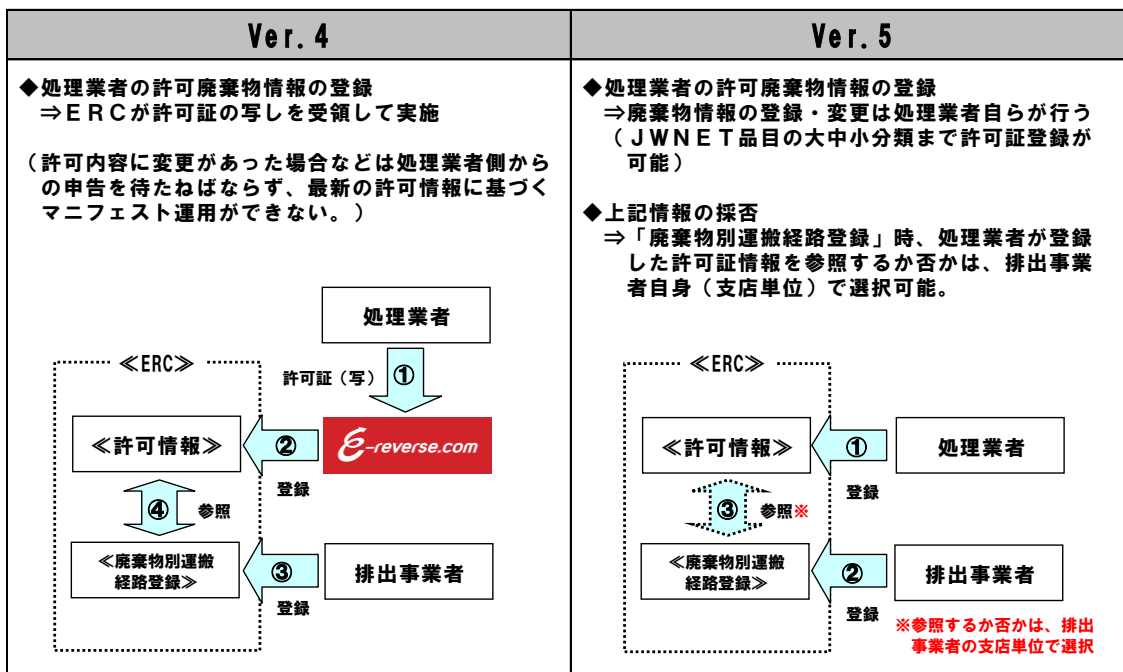
処理業者様にお使いいただく主要な新機能を中心に、新たなシステムに生まれ変わった「e-reverse.com V5」の概要をご紹介します。

- ① 「標準品目」の設定：
 - ・ 従来、同じ廃棄物品目に対して排出事業者様ごとに異なる呼称が、度々マニフェスト情報の誤入力につながっていたため、建廃協様が発案し、BCS様との合意により標準的な呼称を設定して、これをV5で利用できるようにしました。
 - ・ 「標準品目」を利用するか否かは排出事業者様の選択となります。
- ② 「グループ間紐付け」機能：
 - ・ 旧バージョン（以下「V4」）では、排出事業者様が新規処理業者様と電子マニフェスト取引を開始する際は弊社で必要な設定を行っていましたが、V5では排出事業者様からシステム内の連絡（「要請通知」）を受け、これに応答（「容認」）していただくことで、速やかに取引を開始していただけるようになりました。
- ③ マニフェスト運用パターンの選択：（排出事業者様側での選択設定となります。）



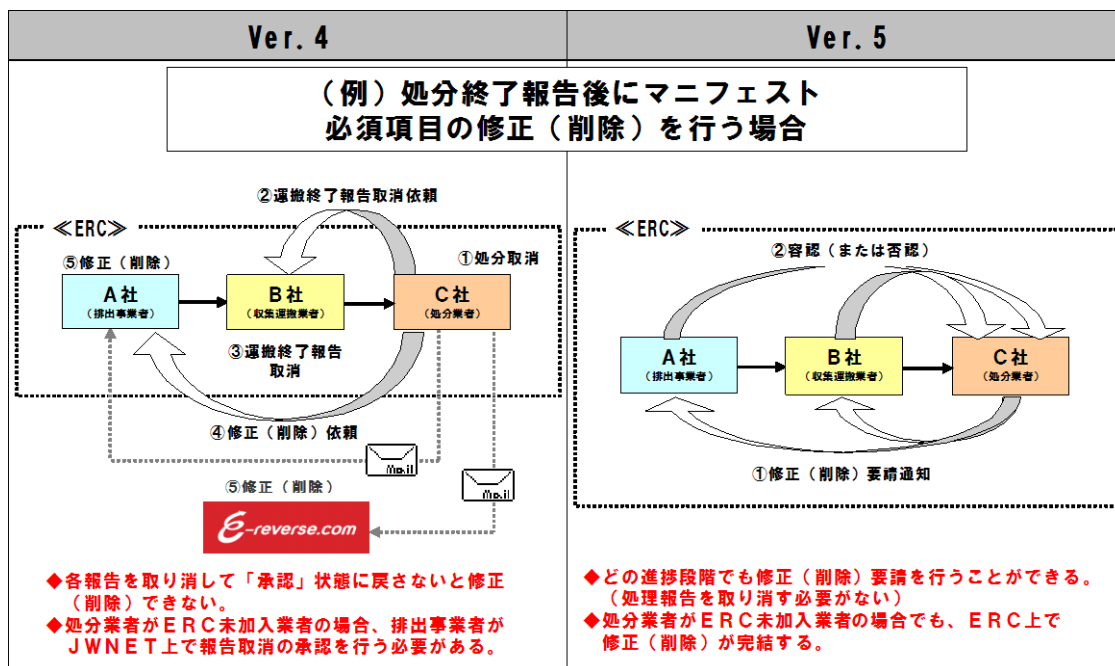
④ 許可廃棄物情報の管理：

- V4 では弊社が許可廃棄物品目の登録をさせていただいておりましたが、V5 では処理業者様自ら入力していただくことで、常に最新情報でマニフェスト運用を行っていただくことができるようになりました。



⑤ 「要請通知」によるマニフェストの修正・削除：

- V4 では排出事業者様のみがマニフェストの修正・削除を行えるため、場合によっては弊社がその代行作業を行っていましたが、V5 では処理業者様からシステム上で修正・削除の要請を行い、排出事業者様がそれに応答(「容認」)していただくことで修正・削除を行えるようになりました。



⑥ 処分業者様によるマニフェスト情報入力：

- 処分業者様も以下の条件を満たす場合、マニフェスト情報の入力を可能としました。
 - a) 運搬経路上の排出事業者様が許可していること
 - b) 運搬経路上の収集運搬業者様と処分業者様が同一グループ、もしくは収集運搬業者様が処分業者様のマニフェスト情報入力を容認していること
- ※ 処分業者様がマニフェスト情報入力を行っても、収集運搬業者様同様、排出事業者の承認は必要です。

⑦ 紙マニフェスト管理機能：

- V4 での排出事業者様のオプション機能を処理業者様の標準装備としました。紙マニフェストの入力情報をもとに集計が可能となるほか、「産業廃棄物管理票交付等状況報告」の作成、電子マニフェストの集計結果と合算した各種実績報告書（※）の作成も可能です。
- 報告書作成機能は本体システムとは別の専用ツールでお届けする予定です。
- ※ 実績報告書は「運搬量」（収集運搬業者様）、「受入量」（処分業者様）を集計して作成されるため、この機能を利用して報告を行う場合は電子・紙いずれにおいてもこれらの数値入力を前提としています。

《紙マニフェスト入力画面（処分業者様）》

受入紙マニフェスト登録

e-reverse.com 受入紙マニフェスト登録 [WD0080]

通知一覧 組織選択 処分業務 排出業務 マスター管理 個人設定 バージョン情報 ログアウト

ERC 処分 芥田 様

受入紙マニフェスト登録

交付日	受入日	作成日	交付番号	整理番号	ユニーク番号
2010/01/14	2010/01/14				

排出事業者 [選択] 収集運搬業者 [選択]

支店 郵便番号 [検索] 都道府県

事業場住所

電話番号

自由項目1

処分備考

事業場住所

処分終了日 2010/01/14

排出廃棄物 お選びください 自社廃棄物

排出量 [] m3

荷姿 / 数量 バラ []

受入量 [] kg

処分方法 お選びください

* 追加した情報は、登録画面で確定ボタンを押すと登録されます。

追加 閉じる

廃棄物選択

選択	処分終了日	排出廃棄物	排出量	単位	荷姿	自社廃棄物	処分方法	受入量

総数: 0件

行追加 選択行修正 選択行削除 複写登録 新規登録 確定 戻る

⑧ その他：

◆ 「e-Picture」の無償化：

V4では登録携帯端末数ごとにご利用料をいただいておりますが、V5では無償とさせていただきます。

◆ 未加入排出事業者のデータ取得：

V5では「e-reverse.com」に加入されていない排出事業者様のマニフェストデータを取込み、「e-reverse.com」上で報告していただくことが可能になります。

この機能のリリースは今春以降を予定しておりますので、今暫くお待ち下さい。

◆ データ保存期間の変更：

システム内で保持するデータ量を抑えて「e-reverse.com」を快適な環境でご利用いただくため、V4では明確に定義されていなかったデータ保存期間をV5では以下のとおりとさせていただきます。

Ver. 4	Ver. 5
◆未定義	<p>◆データ保存期間：直近の2年度分 データ退避期間：保存期間以前の3年度分</p> <p>◆運用： ・毎年7月上旬をもって、6年度前のマニフェストデータを退避データから削除 ・3年度前のマニフェストデータをERCから退避 ・2年度前までのマニフェストデータをERC内に保持（「マニフェスト照会」等の諸機能で閲覧、ダウンロード等が可能）</p> <p>◆効果： ・システム内のデータ保持量の肥大化に起因するレスポンスの低下を抑制し、快適な利用環境を提供する。 ※マスターデータ（排出事業場）の削除ルールについては検討中</p> <p style="text-align: center;">≪201X年7月X日時点での時系列≫</p> <div style="text-align: center;"> <p>201X-6年 201X-5年 201X-4年 201X-3年 201X-2年 201X-1年 201X年</p> <p>4月1日 4月1日 4月1日 4月1日 4月1日 4月1日 3月31日</p> <p style="text-align: right;">201X年 7月X日</p> </div>

特集3 『地球環境と資源を大切に』 富士鋼業の技術開発の基本的な理念です

富士鋼業株式会社 営業部業務課 課長 中山 豊志

はじめに

富士鋼業(株)は、1957年(昭和32年)製紙原料向けに製材廃材利用の木材チップ生産設備の機械作りから始まり、『砕く、切る、篩い分ける』基本技術は50余年後の今日も受け継がれております。『地球環境と資源を大切に』を技術開発理念とし、建設系廃棄物の減量化及び再資源化、森林資源の有効活用の技術開発に取り組み社会のニーズに応じた機器やシステムの設計・製造・据付・引渡しまで自社一貫体制で取り組んでいます。

今回の掲載にあたり、弊社の歩みを含めて概要紹介をさせていただきます。

会社の沿革

- 1957年 静岡県静岡市に富士工業株式会社を設立。チップの製造を開始。
- 1958年 商号を「富士鋼業株式会社」に変更。
- 1967年 製材関連機器の製造を開始。
- 1969年 本社所在地を現在地(静岡県藤枝市)に移転。(写真1)
- 1977年 弊社ロングセラー製品となるキングバーカとキングチップ(写真2)の製造及び販売開始。
- 1980年 廃棄物処理装置の製造及び販売に着手。
家屋解体廃木材破砕機SP型シュレツダ販売開始。(写真3)
- 1983年 コンクリートガラ破砕機フジコンU開発及び販売開始。
- 1990年 SCE社(ニュージーランド)にリングバーカ技術供与を開始。
- 1991年 建設系混合廃棄物処理システムの1号プラントを静岡市内に納入。
- 1993年 カルマーナ社(カナダ)にキングバーカ技術供与を開始。
- 2000年 大型油圧式二軸解砕機バリラを開発及び販売開始。
- 2003年 アマンダスカール社(ドイツ)よりペレタイザーの輸入及び販売開始。
- 2004年 IFE社(オーストラリア)よりスクリーンの輸入及び販売開始。
- 2005年 国内屈指のRPF設備を京都市に納入。
- 2007年 国内最大級の木質粉砕機を開発及び販売開始。
- 2008年 林地残材等の生木用破砕機フジ・ウッドホッガーを開発及び販売開始。



写真1：事務所と工場



写真2：キングチップ

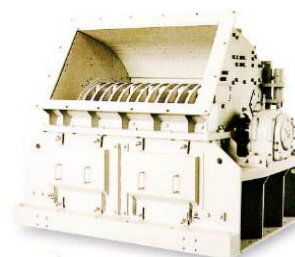


写真3：SP型シュレツダ

リサイクル機器及び多種多様な処理プラント

1) 主要なリサイクル機器



油圧二軸解砕機『バリラ』

硬質プラスチックからビニールシートまで、
硬質・軟質多様な廃棄物及び解体廃木材や
伐根等の木質廃棄物を確実に解砕します。

一軸破砕機『イチジク』

強靱質・繊維質・薄物軟質物（廃プラや
古紙など）の破砕処理に威力を発揮しま
す。



減容固形機『フジパックス』

廃プラスチックと紙くず及び木くずを
固形燃料に成形します。（RPF）

生木破砕機『ウッドホッガー』

間伐材、伐根、剥き芯、剪定枝、
製材廃材、バークなどの生木廃材
をピンチップ状に破砕します。



国内最大級の木質粉碎機『SPF500S』

建設廃木材、林地残材、間伐材からピンチップにされた
カーボンニュートラルな木質バイオマスを発電ボイラや
セメントキルン等の「石炭代替燃料に」します。

2) 多種多様な廃棄物処理プラント

富士鋼業(株)は混合廃棄物から廃プラスチック、コンクリートガラ、廃木材、生木まで豊富なプラント実績があります。



混合廃棄物処理プラント(施工中)



RPFプラント



建設廃木材処理プラント



廃石膏ボード処理プラント



木質粉砕機(SPF500:2台並列)



木質ペレット生産プラント



ダム塵芥処理プラント



コンクリート廃材処理プラント

終わりに

弊社が廃棄物処理装置の製造・販売に本格着手したのは、沿革にも記載したとおり1980年の第一次石油危機で見直された木くず燃料用の廃木材破砕処理用SP型シュレッダでありました。

しかし、それ以前の創業時から製材所で焼却処理される廃材を製紙原料用のチップにし、合板工場には単板廃材をボイラー燃料用にチップ化するシュレッダを製造しました。

1970年頃からは家屋解体材(角柱)を製紙原料にする為の切削チッププラントを開発し、その後、コンクリートガラを破砕してRC碎石への再利用など、常に時代を先取りし「リサイクル」「バイオマス」という言葉が一般に浸透する以前から各分野に於いて資源の有効活用と再資源化設備の開発に携わってまいりました。

昨年、温室効果ガスを90年比25%削減という目標を掲げてスタートした鳩山政権。地球温暖化問題に伴う温室効果ガス削減や環境保全の観点からも、弊社の基本理念『地球環境と資源を大切に』を肝に銘じて今後も商品開発に努めて参ります。

最後に「建廃協だより」新春号に、寄稿の機会を下さいました関東建設廃棄物協同組合様ならびに廃棄物処理企業の皆様に御礼を申し上げます。

委員会活動報告 2010年

共同購買・広報委員会 委員長：佐藤 高紀

今年も「建廃協だより」の年4回の発行を目指して活動してまいります。また、当組合の活動を広く業界や一般の方々に広めていきたいと思っております。また、教育活動として「基礎講習会」、「安全大会」などを前年同様実施したいと思っております。

共同購買では、組合員各社のニーズに合った取扱品目や単価設定、最終処分先等の充実により組合員各社の助力となるよう活動してまいります。

処理システム委員会 委員長：岡林 健二

★ BCS合同施設視察会レポート ★

～西福開発有限会社（最終処分場）と不法投棄（豊島）～

平成21年11月25、26日、恒例となっているBCSとの合同施設視察会を開催しました。今回の参加者は、BCSから副産物部会の田邊副会長と上坪委員の2名、建廃協は処理システム委員会委員長の岡林理事以下5名、総勢7名でした。

【西福開発有限会社】

初日に訪ねた安定型最終処分場の西福開発(有)は、建廃協の共同購買で確保している処理施設で、組合員の間処理から排出される廃プラスチック類を主に処分していただいております。翌日は、産業廃棄物の様々な問題が凝縮している有名な豊島不法投棄現場を視察し、現在の片付け状況等についてご説明いただきました。

西福開発(有)（安定型最終処分場）の許可品目は、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の4品目ですが、県内県外とも廃プラスチック類を中心に埋立を行っている処分施設です。埋立地面積は39,325㎡、総埋立容量81.2万㎡の規模を有しています。

当処分場は、搬入路が狭いため、大型車で直接搬入が難しいことから、処分場手前の国道沿いに積替保管場所を設けており、大型車で持ち込まれた廃棄物を自社の4トンダンプに積替えて埋立処分場に搬入する方法をとっております。

現在、年間約7万㎡ペースで埋め立てており、埋立



西福開発(有)松田常務と参加者



積替保管施設

残余量は約30万m³となっていますが、最近は関東関西とも荷が減っているため、埋立ペースはさらにダウンすると予測されます。また、新たに埋立地拡張の申請中で、まもなく(22年春)18万m³の許可が追加される予定です。埋め立て状況としては、処分場入り口付近と奥の部分の2箇所で廃プラを埋め立てていましたが、飛散や臭気等の問題はなく、場内も良く整備されており、極めて良好な状態でした。

また、非飛散性アスベスト(レベル3)廃棄物専用の埋立場所が設けられていますが、現在のところ搬入は極めて少ないとのことでした。



処分場全景(奥から入口に向かって)



最終処分場の許可看板



廃プラ埋立状況

【豊島廃棄物等処理事業(豊島内施設)】

豊島廃棄物等処理事業は、香川県豊島に不法投棄された廃棄物とそれによって汚染された土壌を直島に輸送し、焼却・熔融方式によって処理するとともに、その副成物の再利用を図るものです。

まずは、資料館にて一昨年の講演と懇親の集いでご講演いただきました石井 亨氏に豊島事件の長年にわたる歴史を伺いました。昭和52年から現在に至るまで、絵巻物語をひも解くように話される氏のご説明は、大変わかりやすく、参加者一同真剣に耳を傾けていました。

豊島の処分地では、平成12年9月から14年3月の間に、周辺地域への汚染拡大を防止するため、遮水壁の打設、廃棄物等の移動や透気・遮水シートの敷設が施されました。現在の処理事業は、平成15年9月より、計画処理量66.8万トン、10年間の総予算500億円で開始されました。

掘削区域では、金属・岩石等の特殊前処理物を除去しながら、土砂主体の箇所とシュレッダーダスト主体の箇所を、それぞれ重機を使って掘削し、山を作ります。土砂主体の山に熔融助剤(生石灰又は炭酸カルシ



資料館で説明する石井亨氏

ウム)を添加し、シュレッダーダスト主体の山と混合後、水素の発生を考慮し約2日間養生します。

養生済みの廃棄物等は中間保管・梱包施設へ運ばれ、均一化を図るため一次保管しながら混ぜられます。特殊前処理物はその専用処理施設へ運ばれ、洗浄装置にて有害物が取り除かれた後、リサイクル又は直島行きの廃棄物に混合されます。また、遮水壁によって流出を防いだ地下水・浸出水は、ポンプで汲み上げ、高度排水処理施設で浄化した上で放流しています。

一次保管された混合残渣は、コンテナダンプトラックに積み込まれ、専用フェリーで直島の香川県直島環境センター 中間処理施設(三菱マテリアル㈱直島製錬所内)に運ばれます。

(処理状況)

平成15年9月～事業開始。当初の計画処理量66.8万トン、総予算500億円(10年間)。

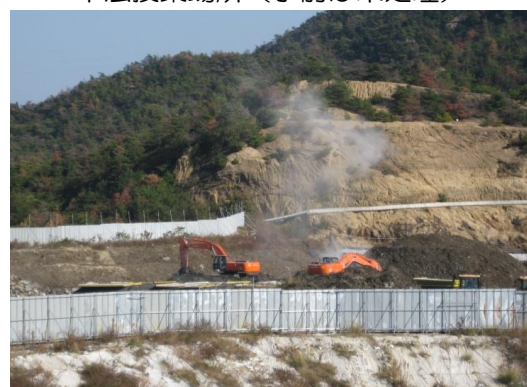
約6年経過で51.3%の進捗状況、遅れ気味のため香川県に相談中。

今後は、水洗浄技術の導入が検討されている。

<了>



不法投棄場所(手前は未処理)



重機で混合調整(炭カル・生石灰混入)



高度排水処理(左)と
中間保管・特殊前処理(右)

—今年の活動方針—

本年度の方針として、以下のテーマについて検討していきます。その他個々のテーマは優先順位を決め一つずつ解決していく方針です。

- ①BCS との合同視察会の実施や昨年スタートした適正処理自主管理システムの活動の一環として処理ルートの情報公開に基づく合同視察会を実施し、当組合に対する信頼力のアップを図る
- ②組合員各施設の情報交換を再開し、定期的に行うことにより技術のレベルアップを図る
- ③解体系廃石膏ボードの処理ルートを調査し、不透明さを是正する

収集運搬委員会 委員長：加瀬 博章

収集運搬にカーボンオフセットを取込み、組合としての環境への取り組みをアピールしてまいります。

規約等検討委員会 委員長：小林 景子

時代の変化の対応から、諸々の規約等の見直しを通じ、組合活動が組合員にインセンティブをもたらす、その結果、組合員の利益に繋がる活動を目指します。

優良化・電子化推進委員会 委員長：吉田 昌美

電子マニフェストについては、(株)イーリバーズドットコムが今年1月4日より運用を開始し、若干の混乱がみられたものの、無事、船出した感があります。

また、東京都第三者評価制度（産廃エキスパート・プロフェッショナル制度）にも、多数の組合員が申請を行い、順次、審査を受けている状況にあります。

2つの大きな山を越えた現在、当委員会では、今後、次のような取り組みを考えております。

- ①委託契約書の電子化
- ②作業証明書の裏面に簡易契約書を作成することでコンプライアンス推進を図る
- ③関東建設廃棄物協同組合のHP 組合員ページのセキュリティ性向上
- ④ドライバーや新入社員を対象とした講習会開催など、組合員の品質向上を企画

なお、電子マニフェスト V5 の導入にあたり、当委員会では、電子マニフェスト対応の作業証明書の標準化を進める構想のもと、標準版の策定の打合せを行ってきました。

しかし、その後の調査で、組合員各社ですら独自に作成した作業証明書があり、多くの会社では、V5 の運用開始後も、引き続き使用していきたい考えであることが判りました。

そこで、各社のこれまでの経験値を集大成させた標準版を作成し、これから電子マニフェストに加入する収集運搬業者などに参考にして頂くとの考えのもと、次のような電子マニフェスト作業証明書を検討しております。

今後は、委員会メンバーで再度、精査を行った後、組合HPなどで公開する予定です。

作業証明書(電子・紙マニ)											
発出年月日		発出事業者		請取先		作業所(所在地)		現場番号			
年月日		業種		業種		作業形態		作業形態			
作業時間-出発時刻		乗務員コード(ED)		車両番号		収集形態		作業形態			
～						収集・必取・交換・引上 確保(有・無)		通常・専用(平日・休日)			
～						設置(コンテナ・他容器)		【作業】夜間・深夜・早朝・遠方			
種別		積置の種別		引上LBDの種別		容量		キャンセル			
*2WD *3WD *4WD *2TC *4TC *4H半吊り		*1トン車 *大型車 *他		1/8t 2/8t 3/8t 4/8t				【作業時間】			
単位:m3・kg・t 単位:枚・枚											
品目	数量	マニフェストNo.	品目	数量	マニフェストNo.	品目	数量	マニフェストNo.	品目	数量	マニフェストNo.
011 回収品			04 本割れ、具物(付着物)			030 不燃			031 不燃		
012 焼却残渣(引上)			05 焼却残渣			032 引上			033 引上		
013 焼却残渣(引上)			06 焼却残渣			034 引上			035 引上		
014 不燃			07 焼却残渣			036 引上			037 引上		
015 不燃			08 焼却残渣			038 引上			039 引上		
016 不燃			09 焼却残渣			040 引上			041 引上		
017 不燃			10 焼却残渣			042 引上			043 引上		
018 不燃			11 焼却残渣			044 引上			045 引上		
019 不燃			12 焼却残渣			046 引上			047 引上		
020 不燃			13 焼却残渣			048 引上			049 引上		
021 不燃			14 焼却残渣			050 引上			051 引上		
022 不燃			15 焼却残渣			052 引上			053 引上		
023 不燃			16 焼却残渣			054 引上			055 引上		
024 不燃			17 焼却残渣			056 引上			057 引上		
025 不燃			18 焼却残渣			058 引上			059 引上		
026 不燃			19 焼却残渣			060 引上			061 引上		
027 不燃			20 焼却残渣			062 引上			063 引上		
028 不燃			21 焼却残渣			064 引上			065 引上		
029 不燃			22 焼却残渣			066 引上			067 引上		
030 不燃			23 焼却残渣			068 引上			069 引上		
031 不燃			24 焼却残渣			070 引上			071 引上		
032 不燃			25 焼却残渣			072 引上			073 引上		
033 不燃			26 焼却残渣			074 引上			075 引上		
034 不燃			27 焼却残渣			076 引上			077 引上		
035 不燃			28 焼却残渣			078 引上			079 引上		
036 不燃			29 焼却残渣			080 引上			081 引上		
037 不燃			30 焼却残渣			082 引上			083 引上		
038 不燃			31 焼却残渣			084 引上			085 引上		
039 不燃			32 焼却残渣			086 引上			087 引上		
040 不燃			33 焼却残渣			088 引上			089 引上		
041 不燃			34 焼却残渣			090 引上			091 引上		
042 不燃			35 焼却残渣			092 引上			093 引上		
043 不燃			36 焼却残渣			094 引上			095 引上		
044 不燃			37 焼却残渣			096 引上			097 引上		
045 不燃			38 焼却残渣			098 引上			099 引上		
046 不燃			39 焼却残渣			100 引上			101 引上		
047 不燃			40 焼却残渣			102 引上			103 引上		
048 不燃			41 焼却残渣			104 引上			105 引上		
049 不燃			42 焼却残渣			106 引上			107 引上		
050 不燃			43 焼却残渣			108 引上			109 引上		
051 不燃			44 焼却残渣			110 引上			111 引上		
052 不燃			45 焼却残渣			112 引上			113 引上		
053 不燃			46 焼却残渣			114 引上			115 引上		
054 不燃			47 焼却残渣			116 引上			117 引上		
055 不燃			48 焼却残渣			118 引上			119 引上		
056 不燃			49 焼却残渣			120 引上			121 引上		
057 不燃			50 焼却残渣			122 引上			123 引上		
058 不燃			51 焼却残渣			124 引上			125 引上		
059 不燃			52 焼却残渣			126 引上			127 引上		
060 不燃			53 焼却残渣			128 引上			129 引上		
061 不燃			54 焼却残渣			130 引上			131 引上		
062 不燃			55 焼却残渣			132 引上			133 引上		
063 不燃			56 焼却残渣			134 引上			135 引上		
064 不燃			57 焼却残渣			136 引上			137 引上		
065 不燃			58 焼却残渣			138 引上			139 引上		
066 不燃			59 焼却残渣			140 引上			141 引上		
067 不燃			60 焼却残渣			142 引上			143 引上		
068 不燃			61 焼却残渣			144 引上			145 引上		
069 不燃			62 焼却残渣			146 引上			147 引上		
070 不燃			63 焼却残渣			148 引上			149 引上		
071 不燃			64 焼却残渣			150 引上			151 引上		
072 不燃			65 焼却残渣			152 引上			153 引上		
073 不燃			66 焼却残渣			154 引上			155 引上		
074 不燃			67 焼却残渣			156 引上			157 引上		
075 不燃			68 焼却残渣			158 引上			159 引上		
076 不燃			69 焼却残渣			160 引上			161 引上		
077 不燃			70 焼却残渣			162 引上			163 引上		
078 不燃			71 焼却残渣			164 引上			165 引上		
079 不燃			72 焼却残渣			166 引上			167 引上		
080 不燃			73 焼却残渣			168 引上			169 引上		
081 不燃			74 焼却残渣			170 引上			171 引上		
082 不燃			75 焼却残渣			172 引上			173 引上		
083 不燃			76 焼却残渣			174 引上			175 引上		
084 不燃			77 焼却残渣			176 引上			177 引上		
085 不燃			78 焼却残渣			178 引上			179 引上		
086 不燃			79 焼却残渣			180 引上			181 引上		
087 不燃			80 焼却残渣			182 引上			183 引上		
088 不燃			81 焼却残渣			184 引上			185 引上		
089 不燃			82 焼却残渣			186 引上			187 引上		
090 不燃			83 焼却残渣			188 引上			189 引上		
091 不燃			84 焼却残渣			190 引上			191 引上		
092 不燃			85 焼却残渣			192 引上			193 引上		
093 不燃			86 焼却残渣			194 引上			195 引上		
094 不燃			87 焼却残渣			196 引上			197 引上		
095 不燃			88 焼却残渣			198 引上			199 引上		
096 不燃			89 焼却残渣			200 引上			201 引上		
097 不燃			90 焼却残渣			202 引上			203 引上		
098 不燃			91 焼却残渣			204 引上			205 引上		
099 不燃			92 焼却残渣			206 引上			207 引上		
100 不燃			93 焼却残渣			208 引上			209 引上		
101 不燃			94 焼却残渣			210 引上			211 引上		
102 不燃			95 焼却残渣			212 引上			213 引上		
103 不燃			96 焼却残渣			214 引上			215 引上		
104 不燃			97 焼却残渣			216 引上			217 引上		
105 不燃			98 焼却残渣			218 引上			219 引上		
106 不燃			99 焼却残渣			220 引上			221 引上		
107 不燃			100 焼却残渣			222 引上			223 引上		
108 不燃			101 焼却残渣			224 引上			225 引上		
109 不燃			102 焼却残渣			226 引上			227 引上		
110 不燃			103 焼却残渣			228 引上			229 引上		
111 不燃			104 焼却残渣			230 引上			231 引上		
112 不燃			105 焼却残渣			232 引上			233 引上		
113 不燃			106 焼却残渣			234 引上			235 引上		
114 不燃			107 焼却残渣			236 引上			237 引上		
115 不燃			108 焼却残渣			238 引上			239 引上		
116 不燃			109 焼却残渣			240 引上			241 引上		
117 不燃			110 焼却残渣			242 引上			243 引上		
118 不燃			111 焼却残渣			244 引上			245 引上		
119 不燃			112 焼却残渣			246 引上			247 引上		
120 不燃			113 焼却残渣			248 引上			249 引上		
121 不燃			114 焼却残渣			250 引上			251 引上		
122 不燃			115 焼却残渣			252 引上			253 引上		
123 不燃			116 焼却残渣								

解体分科会 分科会長：川山 正光

今期取り組んでいる、「解体廃棄物リサイクルリスト」と「(仮称)解体E C O証明」を今後、実務の場で試行していくと共に、新たな取り組みとして解体現場のマニフェスト使用状況を分科会独自のデータとして収集し、まとめてまいります。

建設汚泥部会 部会長：有田 一成

建設汚泥と関係の深い社団法人日本土木工業協会（土工協）と懇談会を定期的に行えるよう働き掛けてまいります。

◇ 廃棄物処理制度委員会報告書（案）に関するパブリックコメントの結果

平成21年12月24日、ホテルフロラシオン青山において中央環境委員会 廃棄物・リサイクル部会 廃棄物処理制度委員会（第12回）が開催され、同委員会報告書（案）に関するパブリックコメントの結果が発表された。

2010年度、制度見直しのポイントの第一は、元請業者を一律に排出事業者とするなど、排出事業者の明確化である。また第二は、収集運搬業許可制度の簡素化である。一つの政令市の区域を越えて収集運搬を行う場合は、都道府県が許可することが考えられるとしている。組合は、これらの内容を含め13件の意見を具申し、回答を得た。今後の法改正に向け、これらの意見がどのように反映されるか注目したい。

◇ 建設リサイクル法施行規則の一部改正に関するパブリックコメント募集

国土交通省は、平成12年に施行された建設リサイクル法の見直しを検討している。建設リサイクル専門委員会のとりまとめにおいて、「対象建設工事の事前届出における内容の充実及び効率化等の検討・実施」等に取り組むべきとの指摘を踏まえ、同法の施行規則を改正し所要の措置を図るため、パブリックコメントを募集することとなった。これに対し組合として3件の意見を具申した。国土交通省は改正施行規則を1月中に公布し、4月上旬には施行したい考え。

◇ 東京都優良産業廃棄物処理業者を認定する第三者評価制度をスタート

産業廃棄物処理業者の任意の申請に基づき、適正処理、資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を行っている優良な業者を、第三者機関として都が指定した(財)東京都環境整備公社が評価・認定する制度。今回は初回ということもあり188社の申請があり、組合員は23社が申請した。結果は2月中旬には公表される予定。

◇ エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）改正

石油危機管理を契機に昭和54年に制定された省エネ法が改正される。今回の法改正により、これまでの工場・事業場単位のエネルギー管理から、事業者単位（企業単位）でのエネルギー管理に体系が変わる。事業者全体（本社、工場、営業所等）の1年間のエネルギー使用量（原油換算値）が、合計して1,500KL以上であれば国へ届け出て、特定事業者の指定を受けることとなった。平成21年度のエネルギー使用量に基づき平成22年度から実施される。

新規組合員加入

1 月度の理事会において、新規組合員として「勝田環境株式会社」の入会が承認されました。

勝田環境株式会社 代表取締役 望月 福男

茨城県ひたちなか市津田 2554 番地の 2 TEL : 029 (272) 2141

※詳細は組合 HP から組合員一覧のリンクよりご参照ください。

コラム

今や廃棄物はもうゴミではなく“宝”という認識が、世界でも定着しつつある。実際に世界のゴミ事情はどうか。世界の同業者を少し紹介してみよう。

イギリスでは廃棄物の処理はまだまだ埋め立てが主流。しかし、廃棄物処理業者らは焼却処分に回すゴミの確保のために奔走しているという。発電燃料にするためだ。年間1500万トンのゴミを焼却することで2000～3500メガワットの電力と熱を産出できる可能性があり、国内の450万戸分（最大電力需要の5%に相当）の電力をまかなえるというのだ。石炭火力発電所に代わる施設として、廃棄物発電処理施設は低コストで建設でき、発電にかかるコストも風力や原発の約半分という。地球温暖化の問題も、CO2以上に温室効果が強いメタンガスの発生が抑えられることなど挙げられている。しかもゴミ収集と発電の両面で利益を得ることができるというのだ。EU（欧州連合）が求めるゴミの埋め立て量削減目標を達成できない場合に支払わなければならない罰金の額も、抑えられるかもしれないと。

さてアメリカはというと…。12月26日になると大量に廃棄されるもみの木。それはそれは相当な数になるが、そのほとんどが埋め立て処分に回っているそうで、昨年このもみの木を求めて処理業者が殺到したという。チップ燃料として売却するためだ。正直、このニュースを知って今ごろチップ化の波が起きているのかと思ったのではあるが…。

ゴミを“宝”と見るか、ただの“廃棄物”と見るか。実は私たちは宝に囲まれて暮らしているとうことか。世界の同業者も“宝”を求めて争奪戦が繰り広げられているのだから。何よりもかけがえのない地球という宝の星の上で。

あしがき

新年明けましておめでとうございます。

本年も関東建設廃棄物協同組合、並びに組合員各社をよろしく願いいたします。

—昨年の一歩のリーマンショック以降の世界的経済不況が未だ回復されないまま新しい年を迎え、今また二番底が来るといことも経済の専門家の方々が言われておりますが、業界としてこの難局を一致団結して乗り越えていきたいと思っております。—昨年、昨年と暗い話題ばかりが多かったですが、今年こそは明るい話題が多いことを期待してこの一年を送りたいと思っております。

建廃協だより 2010. 新年号

企画・編集：共同購買・広報委員会

発行：関東建設廃棄物協同組合

〒104-0031 東京都中央区京橋2-6-6 藤木ビル3F

TEL 03-5159-8171 FAX 03-5159-8173

<http://www.kenpaikyo.or.jp>

私たちは、建設廃棄物のプロフェッショナルです。

正会員・賛助会員一覧

正会員（35社）

(株)IWD	☎046-235-6000	(有)コトブキ環境	☎03-3522-5858
(株)有明	☎03-3522-5353	(株)リサイクル・システム	☎042-337-0777
石田興業(株)	☎0285-84-1161	(有)昇鋭金属	☎03-5710-1829
市川燃料チップ(株)	☎03-3636-3280	新和環境(株)	☎03-3208-5047
(有)イワモト	☎044-511-9381	成友興業(株)	☎042-558-4111
栄和リサイクル(株)	☎03-5273-4446	(株)総武開発	☎047-357-1155
(株)エコ・ファクトリー	☎042-379-0013	(株)大進興業	☎04-2944-7891
(株)エコワスプラント	☎042-588-0072	(株)タイセイリサイクル	☎042-945-1190
大久保興業(株)	☎042-335-4588	(株)タケエイ	☎03-6361-6830
(有)大空土木	☎042-560-5717	東亜建業(株)	☎03-5229-6851
上総商産(株)	☎03-3522-7281	東明興業(株)	☎03-5910-2771
勝田環境(株)	☎029-272-2141	東葉産業(株)	☎03-5664-0850
(株)川上商店	☎042-379-0011	増尾リサイクル(株)	☎03-3805-2106
(株)共同土木	☎048-771-7973	丸徳興業(株)	☎043-255-1316
協栄興業(株)	☎048-718-0311	(株)ユーワ	☎042-944-1956
クリーンサービス(株)	☎042-491-9888	(株)リフレックス	☎0468-33-0700
(有)クロダ	☎03-3677-0546	ワイエム興業(株)	☎048-933-3000
(株)光洲産業	☎044-822-0795		

賛助会員（23社）

(株)アーステクニカ	☎03-3230-7154	都築鋼産(株)	☎03-3914-8511
(株)イーリバースドットコム	☎03-6402-8851	東芝テック(株)	☎0558-76-9456
(株)エコグリーン	☎03-3537-3240	東京トリムテック(株)	☎03-3492-3430
(株)エコテック	☎0424-79-1921	東武運輸(株)	☎0485-32-1313
(株)カムテックス	☎03-3264-4900	内藤環境管理(株)	☎048-887-2590
環境保全(株)	☎03-6361-6854	日生運輸(株)	☎0869-67-1000
(株)北川鉄工所	☎03-3844-7108	富士鋼業(株) 東京(支)	☎03-3263-5128
(株)協伸製作所	☎045-503-2061	(株)御池鐵工所 関東(営)	☎048-261-1166
コマツ建機販売(株)	☎042-752-7115	三菱化学物流(株) 九州(支)	☎093-643-2660
シグマテック(株)	☎03-5651-2201	リファインバース(株)	☎03-3538-1712
(株)スカラベサクレ	☎093-321-3050	リサイクル・システム(株)	☎03-6857-0221
仙台環境開発(株) 東京(営)	☎03-3580-1711		平成22年1月現在